

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【会社名】 川崎設備工業株式会社

【英訳名】 KAWASAKI SETSUBI KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂 部 彰 一

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦二丁目18番5号

【電話番号】 052(221)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 廣 江 勝 志

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦二丁目18番5号

【電話番号】 052(221)7700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 廣 江 勝 志

【縦覧に供する場所】 川崎設備工業株式会社東京支店
(東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目28番4号)

川崎設備工業株式会社岐阜支店
(岐阜市若宮町八丁目12番地)

川崎設備工業株式会社大阪支店
(大阪市淀川区西中島四丁目3番24号
サムティ新大阪センタービル5F)

川崎設備工業株式会社神戸支店
(神戸市中央区八幡通三丁目1番14号
サンサポートビル4F)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円 総額59,853,095円

ロ 効力発生日

平成25年6月27日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、坂部彰一、廣江勝志、佐々木光夫、小澤巧および前田昭二を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、山路正雄および坂井延行を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	10,284	9	0	(注)1	可決 99.55
第2号議案 取締役5名選任の件					
坂部 彰一	10,286	7	0	(注)2	可決 99.57
廣江 勝志	10,286	7	0		可決 99.57
佐々木 光夫	10,284	9	0		可決 99.55
小澤 巧	10,286	7	0		可決 99.57
前田 昭二	10,285	8	0		可決 99.56
第3号議案 監査役2名選任の件					
山路 正雄	10,283	10	0	(注)2	可決 99.55
坂井 延行	10,286	7	0		可決 99.57

(注) 1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。